

平成 28 年 11 月 11 日

各 位

東京都品川区西五反田1丁目1番8号 大手町建物五反田ビル7階サクセスホールディングス株式会社代表取締役社長 佐々木 雄一(コード番号:6065 東証第一部)間合わせ先 取締役管理部長 石橋 周 T E L 03-6431-9899

当社株式の市場第二部への指定替え猶予期間(株主数)解除に関するお知らせ

当社株式につきまして、平成28年4月8日付にて株式会社東京証券取引所より市場第二部への指定替え 猶予期間(株主数)入りした旨の発表がされておりましたが、本日付で解除となったことが発表されまし たので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 指定替え猶予期間解除の理由

当社単元株式保有株主数が、事業年度末である平成27年12月末日時点において、株式会社東京証券取引所有価証券上場規程第311条第1項第1号に定める株主数(事業年度の末日において2,000人)を満たさなかったことから、有価証券上場規程施行規則第311条第1項第1号aの規定に基づき、「審査対象事業年度の末日の翌日から起算して1年を経過する日までの期間内において株主数が2,000人以上とならないときは市場第二部銘柄への指定替えとなる」猶予期間入りとなっておりましたが、本年10月末日時点の株主数が2,000人以上となり、同施行規則第311条第1項第1号f(a)に基づき、本日付で猶予期間解除となりました。

2. 指定替え猶予期間解除日

平成28年11月11日

3. 今後の対応について

今後ともIR活動を含め、株主数増加に向けた施策の実施に努めてまいりますので、何卒ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以上